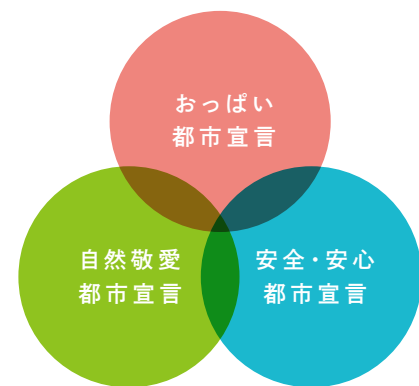




3つの都市宣言



未来づくり

新市誕生から20年
普遍・不朽の3つの都市宣言を基調として
「まち」「ひと」「もの」の3つの視点から
かがやく未来につながる
光の魅力を紹介します

平成17年
6月30日
制定

おっぱい 都市宣言のまち



- 1 私たちは、おっぱいをとおして、“母と子と父そして人にやさしいまち光”をつくります。
- 2 私たちは、おっぱいという胸のぬくもりの中で、子どもをしっかりと抱き、愛しみ、心豊かで健やかな輝く光っ子を育てます。
- 3 私たちは、すべての母親のおっぱいが、より豊かに赤ちゃんに与えられるよう皆で手助けします。
- 4 私たちは、おっぱいを尊び、偉大なる母を皆で守ります。

「おっぱい」何と温かく、優しい言葉でしょう。「おっぱい」とおした母と子の穏やかなふれあいは、真に生きる力を持つ、心豊かでたくましい若者を育ててくれることでしょう。

そして、この若者たちが“母と子と父そして人にやさしいまち光”で子育てを楽しみながら、このまちに住み、まちとともに輝くことを夢みて、ここ光市を「おっぱい都市」とすることを宣言いたします。

平成17年6月30日 山口県光市議会



平成18年
3月23日
制定

自然敬愛 都市宣言のまち



—美しく すばらしい自然を次世代へ—

わたくしたちのまち光市は、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸、市民や水鳥の憩いの場である島田川、また、原生樹林のある峨嵋山や神籠石のある石城山など、古来から先人たちが守り育ててきた水や緑の豊かな自然を有し、今日まで、はかりしれない多くの恵みを受け、健康で文化的な生活を築いてきました。しかし、現代社会がもたらした地球環境の悪化は、わたくしたちにとって、緑や生態系の破壊、異常気象など重大な問題を生じさせています。

わたくしたちは、こうした問題を深刻に受け止め、山や川、海の多様な生物の生態系保全とともに、自然と共生できる社会の実現に努める必要があります。そして、わたくしたち市民一人ひとりが光市の財産であるふるさとの豊かな自然環境を守り育て、次世代へ引き継がなくてはなりません。

美しい山・川・海を有するわたくしたち光市民は、その恵みに感謝し、自然を敬愛し、自然の摂理にかなった、快適でうるおいとやすらぎのあるまちづくり、ふるさとづくりを進めることを、ここに宣言します。

- 1 自然の偉大さ、やさしさ、きびしさを知り、自然に学びふれあい、豊かな心を育みます
- 2 美しい緑、清らかな水、さわやかな空気のもと、ふるさとのかけがえのない自然を創意と工夫をもって守ります
- 3 自然を敬愛する心を養い、はかりしれない 自然の恵みに感謝します

平成18年3月23日 山口県光市



平成20年
9月22日
制定

安全・安心 都市宣言のまち



私たちのまち光市は、豊かな自然と人々の明るい笑顔があふれるまちです。ふるさとの息吹に包まれて、いつまでも健康で心豊かな暮らしを営むことは、私たち市民共通の願いです。

しかし、私たちの生活は、頻発する台風や集中豪雨、地震などの自然災害に加え、凶悪な犯罪や悲惨な交通事故、消費者被害など様々な危険や不安に脅かされています。

子どもからお年寄りまですべての市民の安全が確保され、安心して暮らせるまちを実現するためには、「光市安全安心まちづくり条例」の理念のもと、市民自らが様々な事件や事故に対する関心を高め、地域や家庭で力を合わせて、支えあいと助けあい、思いやりの精神に満ちた社会を築くことが大切です。

ここに、市民の英知と力を結集して安全で安心して生活できるまちづくりを進め、光市を「安全・安心都市」とすることを宣言します。

- 1 地域の防災力を高め、災害に強いまちを目指します
- 2 犯罪や交通事故を未然に防ぐまちを目指します
- 3 安全な消費生活を実感できるまちを目指します
- 4 人権が尊重され、思いやりに満ちたまちを目指します
- 5 安全で安心できる生活基盤が整備されたまちを目指します

平成20年9月22日 山口県光市

